



施設名等	現状	復旧の見通し(目標)
【国施工(係留施設)】 (1)大田2号岸壁(-10m) 185m	一部利用可	令和8年3月頃 (全延長供用)
(2)大田物専岸壁(-10m) 185m	利用不可	令和8年3月頃 (全延長供用)
(3)大田3号岸壁(-13m) 290m (内、取付け30m)	一部利用可	令和8年3月頃 (全延長供用)
(4)矢田新棧橋(第一西) (-7.5m) 220m	利用不可	令和8年3月頃 (全延長供用)
(5)矢田新岸壁(第二東)(-9m) 165m	利用不可	令和9年1月~3月頃 (全延長供用)
【国施工(臨港道路)】 (6)臨港道路矢田新5号 (9×327m)	—	令和9年1月~3月頃 (供用)
(7)臨港道路矢田新6号 (9×250m)	—	令和8年5月頃 (供用)
【県施工施設】 (8)七尾マリナーパーク	—	令和8年7月~9月頃 (護岸の供用) 令和9年3月頃 (全面供用)